

令和3年度 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

- 日 時 令和4年2月13日(日) 午後3時30分から午後5時35分
- 会 場 さんくす3番館 5階 第1会議室
- 出席者 後藤市長、西川教育長、谷口教育長職務代理者、安達委員、福田委員、
和田委員、飴野委員、春藤副市長
- 事務局 今峰行政経営部長、北澤児童部長、山下学校教育部長、道場地域教育部長、
脇寺企画財政室長、植村教育政策室長行政経営部兼任、長井学校教育部次長教育
総務室長兼務、堀地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務、野口保健給食
室長、平野学校教育部総括参事、草場教育センター所長、大川青少年室長、市
川教育政策室参事企画財政室兼任、薬師川学校教育室参事、金崎教職員課長、
大友学校管理課参事、佐藤学校教育室参事、市場青少年室参事、畑田学校教育
室主幹・指導主事
- 傍聴者 1名
- 配付資料 資料1 いじめの状況と取組
資料2 吹田の子供の状況
資料3 市内小中学校における支援学級在籍児童・生徒の推移
資料4 教育相談の件数及び種別(教育センター)
資料5 目標とする教育支援体制
資料6 スクールソーシャルワーカー(SSW)の対応例
資料7 教育未来創生計画(案)

【市長】

それでは、令和3年度第1回の総合教育会議を開会いたします。事務局より本日の傍聴について、説明をお願いします。

【事務局】

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在、傍聴希望者は1名です。

【市長】

本日の傍聴は10名まで許可をいたします。傍聴者に入場してもらってください。

—傍聴者 入場—

【市長】

それでは、本日の会議を開催いたします。非常に濃い中身となっています。効率よく進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

報告案件が1件、いじめの状況と取り組みについて。それから協議案件が2件あります。1件目は子育て・教育支援について。2件目が、教育未来創生計画について。いずれも非常に重く大きなテーマになります。そしてそれぞれがすべてつながっています。具体的な事例から将来の計画についてという流れで、協議をしていきたいと思います。ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

通底する感覚として、まず一つ、社会の変化に教育現場の姿が、果たしてしっかり追いつき、さらには、先手を打っているか。そこは現場が非常に苦しんでいるところです。

社会の変化といいますと、まず価値観が、全くもう昭和の時代とは変わっています。それは子供もそうですけれども大人も、特に保護者もそうです。その中で教育に求めるものというのが、昔とは変わっています。教育の守備範囲をかなり広く求められるという、その苦しみの中に教員がおられます。保護者の意識もそういうふうに変ってきています。

それと、DX化が役所の中でも社会でも一気に進んでいます。これは本当に価値観が変わります。対面でしかできなかったことが、いい意味では対面せずにできる、その裏の意味もあります。

もう一つは、コロナがこの2年間続いていて、その中で子供たちが育っている。この子供たちの2年間は、価値観や意識を育てる意味では非常に重い。我々の誰も経験したことのない環境で、子供が今育っています。特に、大学生がそうですよね。後輩を知らないわけですよ。気づいたら3年になっているわけですね。私には想像が付きません。

教育政策そのもの、教育の現場、行政、この三つのステージにおいて、読める近い将来と目指す未来、読めないものについて、どこを目指すんだというところを、吹田市として独自の方向性を考えるというのが、協議案件2の教育未来創生計画だと思います。

私、今日はその説明をお聞きしようと、楽しみにしているんです。これまでも言い続けてきていますが、吹田の子供は、吹田市が責任を持って教育をする。これは、揺るぎのない一

本の大きな柱です。決して、誰かにお任せする、その下にいて、だってそういうふうには決まっていますもんという考え方で吹田の子供に接しない。これは教育委員会、行政ともに共通する理念です。

そのうえで、まず、報告案件1、これまでも総合教育会議で、いじめ案件をずっと取り上げてきました。その状況と取り組みについて事務局から報告をお願いします。

【薬師川学校教育室参事】

お手元の資料1の1ページをお願いいたします。本市におきましては、「いじめの重大事態（第1事案）」につきまして、令和元年6月に第三者調査委員会から調査結果と提言をいただきまして、現在、取組や体制の強化を図りながら、新たな施策等を進めているところでございます。

資料に基づいて、いじめ防止への施策や取組の位置づけを確認させていただきます。

まず、市の教育ビジョンの重点課題に「いじめのない学校づくり」を位置づけまして、体系的にいじめ防止の取組を進めることとしています。併せまして、プロジェクトといたしまして、パッケージ化して、一体的に取り組むこととしています。プロジェクト名につきましては、「すいたGREEN・ENスクールプロジェクト」とし、本来、学校があるべき場所として、表現したものでございます。こうした位置づけの中で、体制の強化や教職員の意識向上、組織対応の徹底、SOSを発信できる新たな仕組みの構築、いじめの未然防止などに取り組んでいるところでございます。

1ページの下段をご覧ください。ここで、本市のいじめ認知件数の推移についてご説明いたします。全国的にも見られることですが、認知件数は増加傾向にございます。左側のグラフ、小学校の認知件数をご覧くださいと分かりやすいかと思いますが、令和元年度以降、大幅に認知件数が増加しております。各学校に対し、「法の定義に基づく丁寧ないじめの認知」ですとか、組織的な対応を周知徹底しましたことにより、教職員のいじめに対する意識が一定程度、高まったものと捉えております。

また、令和2年度につきましては、前年度から少し減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、学校の臨時休業期間があったことが主な要因であると考えております。学校が休業となりますと、必然的に児童生徒の接点が減ることになります。これにより、いじめが減少したものと捉えております。

また、GIGAスクール構想を現在進めているところですが、児童生徒がネット社会に触れる機会がどんどん増えてまいりました。これによりSNS等によるいじめが増加することも想定されますので、いじめの未然防止の観点からも「デジタル・シティズンシップ教育」の推進に取り組んでいるところでございます。

次のページ、2ページをお願いいたします。「すいたGREEN・ENスクールプロジェクト」として進めております主な取組につきまして、ここで少しご紹介をさせていただきます。まず、いじめの未然防止に係る取組でございます。いじめの早期発見・早期対応については、

非常な重要なことですが、一方で、それ以上に、未然防止の取組を進めることで、いじめが起りにくい環境を構築することも非常に重要であると考えております。

令和元年度、2年度におきまして、教職員研修、学校風土・いじめ調査、子供たちへのいじめ予防授業を一体的な取組としまして「いじめ予防推進事業」として進めてまいりました。これは、公益社団法人子どもの発達科学研究所と連携しまして、科学的根拠に基づく取組として進めたものでございます。特に、いじめ予防授業におきましては、全ての学校で、同じテキストを活用し授業を行うことで、教職員間に加え、児童生徒の間でも共通の認識が醸成されるといった成果もございました。

2ページの下段をご覧ください。また、その他の成果としまして、各学校の風土や状況が把握でき、個別最適な取組の実施につながることで、授業を受けた児童生徒がいじめについて正しく学ぶことで、行動に変容が見られるといった経過もみられました。教職員研修、子供たちへのいじめ予防授業は、令和3年度以降も継続して実施しております。

一方、一連の取組の課題として、加害児童生徒への指導や被害児童生徒への支援といった取組は、こういった統一した根拠がなく、現在、各学校の判断で行っているところです。学校により、対応が様々であることから、同様の事案でも、保護者の納得感に違いが出てしまう、また、保護者がどういった方かによっても、納得感が異なるなど、課題も多くございます。

3ページをお願いいたします。こうした状況におきまして、令和3年度、文部科学省からの委託を受けまして、いじめ加害者への指導プログラム、いじめ被害者への支援プログラムの開発に取り組んでいるところでございます。中学校ブロックにおいてモデル地域を設定し、実践・研修を進めているところです。今後、プログラムをパッケージ化しまして、全市への発信・展開を予定しているところでございます。

3ページの下段をご覧ください。令和元年度からの教職員研修を継続してきまして、現段階で、リーダーを担える教員約150人育成をいたしました。また、取組内容を学校行事などの様々な場面に波及させ、今年度に動画コンテンツを作成いたしました。まずは、成果の発信といたしまして、本年2月18日に報告会を予定しております。

一方で、課題といたしまして、様々ないじめのケースが混在するような困難事例等への対応の検討ですとか、小学校高学年や中学生など思春期を迎える子供たちへの支援、困難事例における保護者への効果的な支援などがございます。これまでと同様に、エビデンスに基づき、来年度以降に向けて取組を検討していく予定でございます。

4ページをお願いいたします。いじめ防止相談ツール「マモレポ」についてでございます。GIGAスクール構想に基づく学習用端末を活用しまして、SOSを学校、教育委員会に送信できるツールを構築し、運用しているところです。いじめの早期発見・早期対応につながることを目的としております。本来は、担任教諭等に直接相談してもらうことが重要と考えています。そうすることで早期の解決につながります。また、担任教諭も児童生徒の様子を日常からよく見て、その変化に気づけるスキルを磨くことが大切だと考えております。

一方で、相談することに気後れするお子さんや、先生が忙しそうなのを見て、相談することを遠慮するようなお子さんがいらっしゃることも事実です。そういったお子さんにこのツールを積極的に使ってほしいと考えているところです。

資料右上の「ポイント」で書いている、ツールを構築するだけでは不十分で、相談があった場合には、丁寧なやり取りや見守りができる体制を整えて、迅速に、きっちり対応することが重要でございます。それが出来なければ、相談をしてきた児童生徒に不信感を与えることにつながってしまいます。

学校においては既に相談への体制が整っております。教育委員会においては、令和元年度から予算をいただき新たに配置した 6 名のいじめ対応支援員が中心となり対応しているところでございます。

マモレポは昨年 2 学期から本格的に稼働していますが、これまで、延べ 50 件程度の相談と少ない状況にあります。引き続き、相談しやすい状況を構築すること、分かりやすい動画やチラシを活用した、継続的な周知が必要だと考えています。

また、学校から教育委員会に対しまして、いじめ事案の報告を定期的に行ってもらっています。その中で、最初にいじめを把握した者として、例えば担任教諭や養護教諭、管理職などを記載してもらっていますが、現在、これに加えまして、最初に把握した方法、「直接の申告なのか」「生活アンケートなのか」「保護者からの連絡なのか」それとも「マモレポなどのツールを使ったものなのか」、こうしたことを、整理をするようにしております。

今後、マモレポでの相談が増えてくる中で、こうした状況も分析をしていきたいと考えております。

4 ページの下段をご覧ください。取組等の進捗状況に対する第三者による検証についてでございます。本市において、いじめの重大事態の調査を担う第三者組織として、調査委員会を設置していますが、令和 3 年度から調査等を要する複数の事案が発生した際の対応を可能とすること。合わせて、学校や教育委員会の施策や取組の実施状況の検証を行うことを目的として 2 チーム目として第 2 小委員会を設置しています。

現在、第 1 小委員会が、いじめの重大事態の第 2 事案の調査を担っております。新たに設置した第 2 小委員会におきましては、第 1 事案の提言に基づく、施策や取組の実施状況の検証を行っていただいているところでございます。今後、万一、新たな重大事態が発生し、調査が必要となった場合は、この第 2 小委員会が調査を実施することになります。

今回、2 つ目のチームを設置した要因の一つであります。近年、いじめ防止対策推進法における「不登校重大事態」に至りそうなケースが多い状況となっております。いじめの認知件数が増加傾向にある中ですが、その多くが「冷やかしからかい」といった比較的軽度ないじめでございます。ただ、たとえ軽度なものであっても、児童生徒の心の在り方とか特性によりまして、長期間不登校になってしまう状況が増えていきます。今後、こうした状況を踏まえ想定したうえで、取組を進めていく必要があると考えております。

【市長】

ありがとうございます。非常に大事なお話でした。ここでご質問いただいたり、議論を深めたりしたいのは山々なんですけど、それも含めて協議案件 2 の吹田の教育の未来の創生というテーマの中で、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

1点、説明にありましたが、公益社団法人子どもの発達科学研究所と吹田市の教育委員会が、直接こうして関わっています。そして、文部科学省の委託事業を直接受けています。これぞ、地方分権一括法の成果です。大阪府教育委員会の下に、吹田市教育委員会があると考えておられる方も多いと思いますが、すでに大阪府と吹田市というのは対等の関係にあります。そういう意味では、教育内容もオリジナルのところは当然出てきます。その中で特に吹田市の教育委員会、こうして先進的に仕事を進めていただいている。つい先日、東京大学と協定を結びました。そうした今の動きについて、教育長からコメントをいただければと思います。

【西川教育長】

今、事務局から報告しましたように、教育委員会としては、いじめの事案なども、細かなところまでしっかり報告を受けてやり取りをする。その中で、いろんな背景の子供がいるということで、教育委員会が積極的に動かなければいけないのではないかなという思いを、どの委員さんも強く持っておられるということです。

できることは、とにかくやる。つながるところは、子供のためになるのだったら、どんどんつながっていく、つながりがまたつながりをつくっていくというような、サイクルに今なっているのかなと思っています。

【市長】

そういう姿勢が今、全国から注目をされています。かなり吹田市の教育委員会は、先進的に取り組んでいただいているということです。

それが、協議案件の1、2につながってきます。次に、協議案件の1として、子育て・教育支援についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【植村教育政策室長行政経営部兼任】

子育て・教育支援についてということで、子供たちの状況を、資料を使ってご説明させていただきます。生徒の課題や学びの支援が必要な児童生徒の現状を、市と教育委員会で共有し、その課題について、どのような支援が最適かご議論をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

その後、学校教育室指導主事より事例についてご説明をさせていただきます。

それでは、5ページ、資料2をご覧ください。吹田市の子供の状況として、図1が不登校の児童生徒数、図2がいじめの認知件数、図3が暴力行為発生件数、図4が支援学級在籍の

児童生徒数となっております。図3の暴力行為発生件数が、令和元年度で少し減っているのは、いじめに対する定義に基づいて、それまで暴力行為として認知されていた事案が精査され、図2のいじめとして報告されたと考えています。図5の児童虐待相談件数は家庭児童相談室のオープンデータです。

図1から図4は小中学校のデータ、図5は0歳から17歳のデータになっています。これらの資料からも分かりますように、年々、児童虐待や、不登校、いじめの認知件数は、増加傾向にあります。支援学級在籍児童数も増えており、特別な支援が必要な児童も増えていく傾向にあります。

6ページをご覧ください。これは、18歳未満の世帯員のいる世帯数の推移と18歳未満の世帯員のいる世帯の家族タイプの推移を資料として示させていただいております。まず図6ですけれども、青の部分の18歳未満の世帯員のいる世帯とそれ以外ということで、世帯数は伸びていますが、18歳未満の世帯員のいる世帯数が、割合として減ってきているということが見て取れると思います。注目していただきたいのはその家族の中身です。

図7に示していますのは、青い部分は夫婦と子供世帯、ご両親がおられる世帯ということですね。324と書いていますオレンジのところについては男親と子供世帯、次が女親と子供世帯、次がそれ以外の世帯となっております。これも年々、特に女親と子供の世帯が増えていき、それ以外の世帯、要は、3世代のおじいさん・おばあさん等で暮らしている子供たちの割合が、減ってきている。核家族化が進んでいて、そういったいろんな方々の手助けがなくなっているというふうに見て取れると考えています。

7ページをご覧ください。資料3です。先ほどの支援学級在籍児童生徒の増え方を見ていただきましたが、その中の種別の割合です。特に知的障がいのお子さん、それから自閉・情緒障がいの児童生徒の数が年々増えていっていることが、見て取れると思います。この子供たちの増加によって、支援学級の在籍児童数が増えているということがいえると思います。小学校も中学校もほぼ、同じような形で増えていっています。

8ページ資料4をご覧ください。これは教育センターが行っている教育相談業務の件数と種別です。左から、教育センターによります来所相談と電話相談、件数と種別です。次に小学校の出張教育相談、各中学校のスクールカウンセラーへの相談件数となっております。色を付けている、不登校・友人関係、心や体に関する事、発達障がい等の相談が毎年、高い数値となっているのがわかると思います。このように、保護者・子供の困り感は、この4つが非常に多いということが、見て取れると思います。

また、ここに表れていませんが、実は学校に対する保護者の相談も多岐に渡っています。当然学校がしっかり考えていかなければならない相談案件から、どう考えても保護側からの一方的な考えであったり、学校では対処しきれないクレームに近い部分があったりと、そのすべてに今、学校は対処・対応を求められています。

例えば不登校など課題がある子供を見たときに、しっかりアセスメントをして紐解いていきますと、そこには、様々な要因、児童虐待、ヤングケアラー、貧困、発達の課題、保護

者や本人の病影的影響などが絡み合って存在している場合があります。

1人の子の問題行動に対して、それを支援するには様々な角度から、支援を行う必要があると考えています。それは学校外支援を必要とする場合もあり、福祉的な視点や医学的な視点、心理学的な視点が必要となってきています。

資料5をご覧ください。我々としましては、この図のように教育支援体制として、子供・家庭を真ん中に据え、学校だけではなく、教育委員会、関係機関、医療、地域、保育所・こども園も含めた諸機関との関係性の上で、子供たちの支援を行っていきたいと考えています。ただ、子供に一番近いのは、学校でありますので、その立場は、ますます重要になってくるだろうなというふうに考えております。特に学校で今、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが子供・家庭に支援をしていく中で、こういった関係機関につないでいったりとか、相談業務をさせていただいたりしています。この辺りの重要性が、今後高まってくるのがくるだろうなと考えているところです。それでは続きまして、事例の報告の方に移りたいと思います。

【畑田学校教育室主幹指導主事】

学校の現状について、2つのケースを例に挙げてお話させていただきます。個人の特定につながるような情報については省略した形でお話させていただきますのでご了承ください。

1つ目は不登校のケースです。当該児童は、真面目に学習に取り組み、友達とのトラブルもない子でした。教師側から見ても学校に来られなくなるとは全く想像できないような児童です。

きっかけは風邪が長引き、一週間学校を休んだことです。体調は回復しましたが、その後学校に来なくなることが増え、そのまま不登校となりました。なんとか学校に来られたとしても、状況は改善されず、思い通りにいかないと、我慢が出来ず、物にあたったり、対応した教師に対し殴ろうとしたりするなど、暴力的な行動をとるようになりました。その状態に母親も精神的な負担が大きくなっていきました。学校はこの児童に対して、不登校を改善するため、校内教育支援教室といった別室での登校を促したり、家庭訪問等、あらゆる手段を講じたりしましたが、大きな変化がみられることはありませんでした。

そういった状況下で、わたしたち教職員はどうしても今起きている目の前の出来事にだけ対応しようとはしますが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが関わることにより、学校が目を向けられなかったこの保護者や児童について、いくつかの課題点が見えてきました。

一つ目は、児童の発達の課題です。普段の生活を改めて見直すことを提案され、日々を思い出してみると、この児童の特徴として、完璧主義なところがあり、自分のミスや失敗が許せないというこだわりがある。算数の問題を解いている最中に、分からない問題が出てくると、固まってしまい、動けなくなることもありました。また、固定した人間関係を好み、同じ友達と四六時中ずっと一緒にいようとするため、友達がしんどくなってしまうこともあ

りました。

二つ目は、母の考え方の偏りです。この母子の心理面の支援として、スクールカウンセラーが実施している教育相談を受けることとなりました。その中で、母親は本児童への期待感から発達の問題に対する受容ができず、周りには知られたくないことから、一人で抱え込んでいる悩みがあることがわかりました。

三つ目は、両親の教育観の違いです。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが保護者とつながりを持ち、家庭の状況が明らかになる中で、母親の過保護気味な児童への対応に対し、夫婦不和もあり、父親が遠慮をし、何も言えていない状態であり、児童はそのことを敏感に感じとっている様子がわかりました。

これらの背景をみとることができた結果、児童の行動は不登校や暴力的なものとして表れ、精神的にも追い詰められていた状態であることがわかりました。

その後、学校は、母親とのスクールカウンセラーによる教育相談を継続させながら、心理面での支援を続け、同時にスクールソーシャルワーカーは児童を医療へとつなぎ、学校と医療が連携する中で徐々に事態は改善していきました。これは教師だけで対応しては、見えなかったゴールです。

事例の二つ目は、校内暴力のケースです。

この児童は、普段から常にイライラしており、気に入らないことがあると、物にあたる、友達に手が出る等、自制がきかず、暴力事案をくり返し、時には、止めに入った教師に手が出ることもありました。授業にもずっと参加することができず、校内を徘徊したり勝手にいろいろな部屋へ入ったりすることもよくありました。もともと基礎的な学力が低く、理解力にも課題があることから、学習面でもつまずきもある児童です。不登校傾向であり、学校へ来ずに家でゲームをずっとしながら過ごしている日もありました。学校ではその都度指導し、家庭訪問や、学習のつまずきへの対応や発達の課題があったため、支援学級への入級につなげるなど、様々な取組を継続して行いましたが、なかなか改善は見られませんでした。

また、本児童は母からのネグレクトで要保護児童対策地域協議会のネットワークにも挙がっており、「母子家庭の生活保護世帯で、母はうつ病であったため、病院に通っている」「安定した生活が送れないため、ヘルパーが入っての支援をおこなっている」等の情報はつかんでおりました。学校は、家庭の安定が本児童の安定につながることは認識しておりましたが、母への具体的な支援を教職員が行うことはできません。

そこで、第三者性を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携し、介入することにより、家庭環境は少しずつ改善されていきました。関係機関の職員とともに家庭訪問をし、この家庭の困り感を引き出すことをするなど、教職員だけでは難しかった家庭への介入をすることで、この家庭の生活の安定につながり、その結果として児童が安心できる環境づくりにつながったことから、本児童に改善傾向も見られてきて、無事に友達とともに卒業し、中学校へ進むことが出来ました。

教師だけで抱え込むのではなく、スクールソーシャルワーカーや、家庭児童相談室・生活

福祉室・障がい福祉室などの市の関係機関と連携し、児童を中心とした家庭に対しての働きかけができたこと、また、学校内でのチーム支援体制を構築できたことが改善につながった大きな要因と考えられます。このセーフティネットワークは、ここで終わるのではなく、中学校へ進学後、また中学校を卒業後も続いていくものです。

どちらも、教師だけでは介入しきれなかった部分に、福祉や心理の側面からのアプローチしたことで改善につながったケースです。

教師は目の前の子供と向き合っ、日々悩み、対応をしているあまり、まずはこの子供たちをどうにかしてあげるための答えをすぐに出そうとしてしまいます。そのため、学校はプラン先行型になりがちです。

しかし、様々なケースを対応していくにあたって大切なのは、何故こうした行動に出たのか、また、出るのかというアセスメント、いわゆる見立てをし、子供たちの背景を適切に読みとることです。適切な見立てをすることによって、それぞれの問題行動が未然に防止できたり、まだ傷が浅いうちに対応したりすることができます。

今までも学校は、「背景に目を向けることを大切にする」ことは行ってきました。しかし、教職員の経験則だけでは、迅速な対応が困難になってきているのも事実です。

現在、子供たちが抱えている課題や背景は重層化・多様化しており、教師の対応だけでは、解決が困難なケースが増加しています。例えば、発達の課題は、教育相談や医療機関等、適切な関係機関へつなぐことが必要です。虐待も、保護者に支援を行う時に、家庭児童相談室などの関係機関と連携をする必要がありますが、保護者と学校の関係が途切れてしまうと、教職員に手立てがなくなります。

これらの連携は、子供たちへの速やかな支援を行うためにも、なくてはならないものです。吹田市のすべての子供にチーム支援を届けること、また、校内外に包括的セーフティネットワークを構築し、チーム支援の充実を図っていくことが、学校現場における喫緊の課題となっております。スピーディーな対応をリアルタイムに実施することが、子供たちの最善の利益につながるのだと考えております。そのためにも、専門家との協働をより推し進めていかなければならないと思っています。

【市長】

ありがとうございました。不登校、いじめ、暴力行為など個別の課題に入っていくと、とても時間が足りませんが、共通するところというのは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという教職員以外の力の教育現場への介入と、その必要性、効果、注意点というところもあると思うんですけども、私、今お聞きしていて、そのまま総合教育会議の姿だと感じました。行政が教育委員会にある意味介入する会議です。私が招集をするという形自体がそういうことです。そうすることによって、より教育委員会、学校現場を支える方法は何か、何をしたらいいのかということを知ることです。

セーフティネットワークという説明がありました。これ、まさに教育のソーシャルセーフティネ

ットですね。アセスメントという話がありました。我々行政は今教育委員会のアセスメントに入っています。そういう立場でお話をお聞きしていました。

それでは、ご感想でもいいですし、それぞれのお立場からのアドバイスも含めて、和田委員からお願いできますでしょうか。

【和田委員】

学校現場で、不登校やいじめ、虐待の件数がこれだけ増えて、先生方だけで対応するということは非常に難しいと感じています。

やはり不登校の問題に当たっては、先ほどお話もありましたように、背景と心の問題ですね、この二つがあると思うんです。そのところを先生方が丁寧に根気よくやってくださっていたと思うんですけれど、専門的なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、環境を作ってくれるということであれば、先生方の負担も少なくなりますし、子供にとって教育を受ける期間、小学校の6年間、中学校の3年間は非常に貴重な時間になります。スピーディーな対応はすごく大切なことだと思うので、是非ともスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関わって子供たちを助けてほしいと思います。

【市長】

ありがとうございました。スポーツの世界でも、昔は「コーチング」という言葉はなかったですね。指導者と選手。上下関係で、「支える」などという甘いものではなかったと思うんです。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが必要とされる世の中になってきた。昔はそのような職の人はいませんでした。全部先生がやっておられたんですけれども、そうした社会の変化や人の変化について、どう思われますか。

【和田委員】

私が現役の選手だった時代に、スポーツの心理的な面をサポートしてくださる方がいたら、私以外の方も、多くの方が自分の力を発揮することができたのではないかというふうに思います。

当時は皆、誰に相談することもなく、気持ちが駄目になったら、やめていくということだったので、昔のことは残念ですが、今のスポーツ界では心理面でのサポートが当たり前のことになっています。それでもやはり、まだ残っているところがあるので、それは非常に残念ですし、改善して行ってほしいと思います。

【市長】

ありがとうございました。次は安達委員ですけれども、昔は昔でね、いい面はあったと思います。スパルタで、立ち上がってこいみたいな。それで人間が強くなる。今度は逆にサポ

一トが強くなり過ぎたら、自分で判断せずに頼るわけですよ。自立心とか何くそ精神みたいなそういうものが弱くなっていくんじゃないか。どっちがどうなんでしょうね。人それぞれなのか。クラスに35人から40人の子供がいて、一人ひとりにできないじゃないですか。

いやもっと厳しくしてくれという人もいれば、いやいや、こんなこといわれて落ち込んで帰ってきたという人もいます。子育て経験も含めて、ちょっとそのあたり、実感をこめてお願いします。

【安達委員】

確かに、どうしてもサポートが手厚くなると、周りが先回りして、手を出してしまうようになりがちです。自分も子供を育てていると、どうしても先回りしてしまいがちなので、子供自身が失敗したってという経験が少なくなっているんじゃないかと、日々反省しているところでもあります。なかなか治りはしませんけれど。

ただ、学校ということになってくると、普段は先回りして手を差し伸べなくてもいいと思うんですが、助けが欲しいと思ったときに、手の届くところに助けがないとといけない、そういうふうには思っています。先ほどからのお話でもあったように、問題行動の原因というのも、すごく複合的になっていて、昔もあったんでしょうけれども、やっぱり社会が複雑になったり多様化しているので、抱えている問題は難しく複合的になっていると思うんですね。

それは、児童虐待の問題とかを日々扱っていても、やっぱり同じことが起きていて、いわゆる分かりやすい、たたかれた、どなられた、ごはんがもらえないみたいな、そういう単純なことだけではない類型や、類型化自体ができないというようなこともよく見受けられるようになってきています。

子供たちの環境がそうなので、何か問題行動があったときも、なかなか学校の先生だけで、というのは難しいだろうなと。いろんな専門的な知識を持つ人が入っていないといけないんでしょうけれども、直接つながるとなるとなかなか難しいので、その間のかけ橋になってくれる存在として、スクールソーシャルワーカーであったり、スクールカウンセラーの先生とか、そういう方たちの力が必要になってくるんだと思います。そう思ったときに、この資料5の現在のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置状況は、こんなに少なかったんだと、私としてはすごく衝撃をもって見た資料です。知っていたはずなんですけど改めて見ると、少ないなってすごく思いました。

今回、問題行動になった事例をお聞きしましたけれど、今、小学校6年生の娘を育てていますと、学校としたら問題行動としては認識してないだろうけれど、それは相談させてあげたほうがいいんじゃないかみたいな話を持って帰ってきたりします。

つい最近「どう言ってあげたらいいんだろう」と聞かれたことがあったので、「スクールカウンセラーの先生とかいないの？」と娘には言ったんですけど、この配置状況だと、「スクールカウンセラーは、次いつ来るんだろう」ということになってしまうんですね。

それはすごく残念に思っていて、助けが欲しいって思ったときに、もっとつながれるようにするにはどうしたらいいかというのを、もっと考えていかなくちゃいけない。決して、先回りするのではないけれど、いつでも手の届くところに支援の手があるという状況にしてあげて欲しいなというふうに思います。

【市長】

ありがとうございます。サポートの先回りというキーワードだと思うんですけど、よかれと思ってやりすぎる。先ほども母親の過保護というお話がありましたけれども、親は心配であなたのことを思っているというだけで、悪いことしてないんですよね。それと教育との、子育てとの難しさというのは感じます。

次、谷口委員ですけれども、今、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、数の話がありましたけど、もう一つ、質的な問題。社会にそれだけ資源がいるのか、私もよくわかりません。それと、未来の姿みたいになるんですけれども、例えば具体的にある小学校や中学校を考えたときに、どんな配置が望ましいか、ご意見をいただけたらと思います。

【谷口教育長職務代理者】

まず、今の数では、はっきりいって足りないだろうというのが現実だろうと思います。今まで教育委員会で委員をさせてもらって、聞いている中では、優秀なスクールソーシャルワーカーはまだ数が少ない。そういう人たちを育てていかないといけない。今、まさにそういう時代だと思うのですよね。そういう人たちを、よりたくさん吹田市で雇っていくことが必要なのです。

そのためには、その準備を、いろいろな形でしていかななくてはいけない。まずパートであったり、非常勤であるところを常勤にしていかななくてはいけないだろうし、そういった核となる人たちをずっと継続して確保していくということを考えると、今の施策だけでは足りないだろうなど。

もともと、この日本の学校教育の現場で、教員の数は全体の8割以上9割近くなのですが、それ以外の方が10数%しかいない。アメリカとかイギリスは50数%が教員で、残り40数%が教職員以外のいろんな形でのサポートする人たちになってきているわけです。アメリカやイギリスがいいというわけではないけれども、日本の今の学校現場の教育は教員にのみ任せられている、それが一つ大きな課題になってくるのでないかなと思います。

学校の先生は教育者でありますから、教育した成果を評価していこうとするわけですが、教え子の成績が悪くなってきたことに関して、まず、自分の教え方が悪かったとか学級運営が悪かったということを考えて思うのですよね。ところが、今日の話にもあったように、その裏にはいろんな背景があったとなってくる。その背景に、現場の先生はなかなか手を出せない。そういう能力がないのは、ある意味では当然だと思うのです。

そういう現場を改善させていって、しかもきっちりやっていくには、常勤化でかなりの数

のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが要るということが現実になってくると思います。

【市長】

ありがとうございました。当然、そこには人件費がかかってくる。後からまた、春藤副市長からもコメントをもらいたいですけれど。

私、実は議会で答弁しました。OECDの中で、日本の教育にかける自治体予算の低さ、驚くべきものがあります。国内ではみんなそうだから普通だと思っただけですが、もう飛びぬけて低いです。教育にお金をかけていない国です。

何にお金がかかるか、もちろんハードもありますけど、これは教育費ではないですよ。ひたすら人件費です。今の人件費で、問題が解決すると私は全然思っていない。ただし、枠組みとして、いや教員はこれだけですって、上からかぶさっているのであれば、吹田市は吹田市の独自の道を行くべきだと。それが最初申し上げました、また、教育長とも共有している、「吹田の子供は吹田が責任を持つ」、「明日も行きたいと思える学校」。それを実現しようと思ったら、先生1人で手一杯で、自分を見てくれないような学校では行きたくないですよ。その時に相談できる人が手の届くところにいるっていう、全部つながっているとします。これ当然、予算にも関わります。教育委員会のやる気だけでは絶対に解決しません。そういう意味で、この総合教育会議は、私は意味が深いものだと思います。

それでは、次は福田委員にお願いしたいんですけども。最近の、保護者の傾向みたいなもの。PTAでも関わられていろいろ経験をしてこられたと思うんです。

ちょっと思ったんですけど、教員は、教員養成課程で、素晴らしいことを学んでいるんじゃないのかなと思うんですよ。実は親が学ばないといけないことがその中に入っているんじゃないかなと。私はそういうことを学んでないんですよ。DO&DON'T、これはやったらあかん、これはやらないとあかんとか、兆候をみるとかね。ちょっと注意する、先回りしないとかね。

そういう親の教育って、社会として全くやってないと思うんですけど、このあたりいかがですか。

【福田委員】

親、保護者の教育、言い換えればアップデートが必要ですよね。私も人のことは言えなくて、さきほど事例を紹介していた中で、父親が何もできないという話がありましたけど、そこにはすごく共感できて、自分自身、偉そうなことは言えないんですけど。

大学でも似たようなところを感じていて、例えば、学生と面談の日程調整の連絡をして返事がなく、さらに、フォローをしても、それでも返事が一向に来ないことがあるんですよ。その場合、私の方で工夫しているのは、早めに保護者に電話するようにしています。もちろん、各学生の性格や状況などを確認しつつ、さらに、タイミングを見計らってからになりま

すが。

【市長】 大学生ですよ。

【福田委員】

大学生です。電話すると、保護者もびっくりされることがありますが、事情を丁寧に話して、保護者と教員が状況を共有しあいながら大学生を必要に応じてサポートしている姿勢を見せると、学生は少し意識し出すでしょうし、返信を一向にしないことはまずいことだというのに気づくんですよね。その気づきは大事なことかな、と思ったりします。

昔でしたら、大学生は大人だから自分の責任で全てやるべきだ、できなければ本人の責任だ、という雰囲気が社会にあったように思います。その良し悪しはさておき、今はそのような時代ではないので、こちら側も学生をアップデートするための方法をアップデートする必要があり、そのひとつが電話となります。泣かれてしまうお母さんもいらっしゃいますが、最後の最後で取り返しがつかなくなるよりは、事情を早い段階で共有したほうがいい。信じられないことかもしれないんですけど。

さきほどは、サポートを先まわりするとよくないんじゃないかって話がありました。確かにそのような場合があるとも感じますが、なぜそれをやるのか、なぜそれをやるべきかということ、説明・共有していく必要があります。もうひとつは、いわゆるクライテリアです。判断のための拠りどころを予めできるだけ具体的に示して、この点については、きちんと守ってやりましょうということです。クライテリアをオンラインなどで情報提示することによって、学ぶ側、すなわち学生は基準を理解しようとして、やるべきことを具体的に意識して、進めていく必要があるのではないか、と思っています。

ですので、市長が先ほど少しおっしゃられた保護者の教育という意味では、アップデートは必要だろうと感じます。一か月前、教育委員会が関係している講演会で拝聴させて頂いた、立命館小学校の先生のプレゼンテーションでは、素晴らしい教育をされておられることが伺えました。特に小学校・中学校の先生はマルチタスクで動かないといけない、そして、動かれる方が多くて、そのような日ごろの具体的な活動の中で子供の気持ちもわかる、そして、それらのことを色々と検討しながらやっていることを保護者にももっと知っていただく必要があると思います。

もう少しお伝えしたい変化として、日本の社会では、慣例的に、下の立場の方が報告すべきという空気感がありますね。いわゆるハウレンソウしていく。それも最近は薄れてきています。もう一つは、ベストエフォートにつなげていくためには、ワンオンワンミーティングなどで、こまめに物事を進める必要があるように感じます。教える側と学ぶ側、依頼する側とされる側の関係でお互いに何を考えているのか、より具体的にわかりあう必要が出てきているような気がしています。

【市長】

ありがとうございます。まるで、中学校の現場からの声のように聞こえます。いや、大学でも、ですよ。それはもういわんやという話ですけど。今のお話の続きになるかもしれませんが、でも、餞野委員、お願いします。

【餞野委員】

全く違和感なく聞いておりました。私の勤めているところは、私学になるので、さらに人数が多いですから、様々な家庭の様々な学生がおります。

今、教育委員会の中でもそうなんですけど、教師の方の仕事時間から考えると、仕事量がキャパを超えているだろうと思います。経験値だけでは、カバーし切れないことが起きているんだろう。毎回の話を聞いても思います。

今日も資料のなかで、吹田の子供たちの状況をお示しいただいていますが、やはり水面下では、データにはあがってきてないところが、まだまだあると思うんですよ。

ですから、これからも、いろんなことを考えるときに、データだけじゃなくて、データにあがっていないことを想定しながらというところもあるかなとすごく思います。

先ほど、福田委員からもありましたけれど、大学生と、小中学生の子供たちは同じに考えられないところもあるのだけれども、人としては同じなので、個別に関わって個別に話していくなかで、学生たちの社会をどう作っていつてもらうかっていうのもあるので、大人としての関わりと、子供同士の関係もサポートするのは、教師だけじゃなくて、教師も孤立しないで、ある意味専門のところでは教師と対等な専門家たちも入れながら、オープンなものを作っていくことができたらいいなと。ここで思うのは、ただし、モデル化した時に、「解は一つじゃないよ。子供の数だけあるよね」というところですね。

企業などでも、中期経営計画だとか、いつまでに何をやるかを数値にするというのはあるんですけど、こと、教育に関しては、確かに何年ぐらいでこういうことをやってというのは、大事なんですけど、そこに合わなくても、そこに合わせない。私も大学にいますので、4月始まり3月終わりで、その中にどういうふうに入れ込んでいくかっていうのはあって、早くしなければ、早くしなければっていうのはあると思いますが、できないこともあると思うんですね。

だからこそ、安達委員からもありましたけれど、何かあったときにキャッチできる複数の目を、教師だけでなく、教師に対するサポートもいるし、子供のことを複数の目でキャッチできる体制を、一つの形でなくて、いろんな学校があると思うので、複数できていけば、それが一つの、吹田市の新しい明るい未来をつくれる一歩にならないかなと思います。

大学の話に戻りますと、我々もコロナ禍で、「1年目と違う、2年目だよ。オンラインに対して大学はサポートしましたよね。何でこれができないんですかね。」とかあるんですけど、市長もさっきおっしゃった、ハードは入れて終わりではなくて、ハードをどう使うかというのが問題なので、これからも1人1台端末が配られたとしても、どう使っているの

か。100%使わなくてもいいと思うんですね。

先ほどマモレポの資料でありましたけど、今、約 50 の案件が拾えている。これもこれから多分、おそらく増えていくだろうと。システム化すると、逆に拾えなくなるってこともあるし、システム化したからこそ拾えるっていう両方あると思うんですね。今 50 件ですけど、もっと増えてきたときに、どうサポートするのかとか、或いはどう拾えてないものがあるのかとか、次の生かし方っていうのもあると思うので、企業でもそうなんですよね、最初の年は、入れました、入れましたで。これから、その中身が問われていくと思うので、いかに生かせるか。

もらっても使えない家もありますよね。そこをどうサポートするか。それは誰がやるのか。学校の先生がやるのか。それもサポートがいりますよね。

怖いのは専門化して、縦割にしたときに、お互いの横の関係ができないとなると困る。そういったところを忘れないでほしいです。見えているものだけが解じゃないっていうところを、どこかでもっておく必要があるのかなということを今感じています。

【市長】

ありがとうございます。大学とはいえ相手は人間ということで、共通するところが当然あります。今、サポートという意味で、児童生徒、次世代をサポートするということに焦点があたっていますけれど、その途中でやっぱり、保護者の教育、というと偉そうですが、保護者の認識を高めるという動きというのも、社会で必要だねというのはありました。保護者あっての子供っていうところのはありますから。それに加えて、今言われました教員のスキルを高める。教員は今のままでいいのか。そういう様々な主体に、支え・サポートが要る、複雑な世の中になってきたという気がします。

これまでも必要だったんですよ。必要だったんですけど、結構強引な手口で、排除できましたよね。頑張りとか、根性とか、いくじなしとか、しっかりせいとか。もう今そんなことはないですよね。だから、そこには新たにサポートが必要だということに気づかされました。それでは春藤副市長お願いします。

【春藤副市長】

今までの議論をお聞きしていて、私も介護保険や児童部長を担当していた経験から見えてくるところを申し上げますと、西川教育長にも最近よく言っているんですけど、学校で教員の方が、子供の学習に割く時間と家庭の支援に割く時間、この割合が変わりすぎていませんか。教員の方の役割がね、福祉的なものをすごく求められているんですね。ただし、教員は、福祉の専門家ではありません。スキルは磨いていただくことは必要でしょうけれど、そこには限界があると私は思っています。

それと、不登校の問題がやはり教育相談の件数の割合から見ても、それが最も深刻だということが明らかなんですけれど、不登校の問題は、心の問題だと私は思っています。何とな

く学校に問題があるのではないかというようなことを思われがちですけど、先ほどの報告からもありましたように、実は、学校に問題があるケースばかりではなく、それ以外のことも多い。

体の傷はいろんな診療科目があるんですけど、こころの傷は教員がすべて請け負っているような気がしています。主たる原因を分析して、診断して、処方せんを出していく必要があるわけですね。それがアセスメントになるわけですけど、そこに関わる人が福祉的視点を持っている方、専門的なことを考えられる方が、もう少し関与していかないと駄目だろうし、第三者の方が関与していただくことによって、保護者の方も素直に受け入れていただけるんじゃないかなと思います。保護者の方が素直に受け入れていただけない限りは解決しないことが多い。家庭内に介入していかざるをえないことが、不登校問題では多いんじゃないかなと思います。

そういう意味で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在がもっと認知されて、重要な役割を果たしていただくということを、保護者の方も含めてですけど、そこを理解してもらう必要があるだろうなと思っています。

その上で、財政的な問題は当然あるんですが、保健室っていうのがありますけど、心の保健室が各学校に必要なんじゃないかなと私は思います。財政的なところは、今、手続きをICT化したり、或いは業務も民間でお願いできるところは委託化をしたりしていく。私は公が最後まで手放せないのは、フェイストゥフェイスで、サービスをしていく必要があるところだと思っています。それは先ほど申し上げた、介護保険を担当しているときもそう思いましたし、この教育の問題にしても、そこでしか、もう解決方法はないわけです。人が人にかかわらないと解決していかない問題というのは、必ずあるわけです。そこについて、もう少し具体的な手法であるとか、エビデンスであるとかを、確立していけたら、それが吹田から発信していけたら、すごい意味があることになるんじゃないかなと思っています。

【市長】

ありがとうございます。重要な指摘でした。確かに、美しいんですけど、教員がすべてを抱えこむという、かつての先生様と言われた時はそれでいけたのかもしれませんが。

ピアノもひけて、体育も教えられて、水泳もできて、勉強も教えられて、子供の状態にまで目を配ることができて、それが全部親のニーズに答えているという。実はそれ、親はニーズを抑えていたわけで。全部、パンドラの箱が開いたのが今の状態だと思います。

それで言うと、福祉は福祉の専門家がいます。あなたは、福祉の専門家ではないってことは、はっきり言いたいです。そんな甘いものじゃないです、福祉の世界は。それから、健康面に関しては、医療関係者がいます。身体的なこと、心の問題。それぞれについて一定の認識が教員は必要なんですけれども、抱え込んではいけません。抱え込まないことが責任だと思います。それは人権の問題もそうです。

それから、スポーツ・運動。体育でスポーツをひたすら教えている国って、まずないです

よね。スポーツの専門家ではないんですから。教え方、コーチングの技術をそこまで勉強してないはずなんですね。

唯一、やっぱり学級経営と学習は絶対責任持たないと駄目です。ところが、その学習さえも、ある意味、塾が担っているわけですよ、正直なところ。すごく勉強できる子たちっているのは、複数の塾にも行っているわけです。そこから改めてそれを全部取り戻しに行こうかじゃなくて、学校って、一体存在意義は何なのかというのを、一から考えないといけない。それが先ほどから話に出ていますように、「集団」、これは誰にも負けない。

絶対に行かないといけないので、そこで集団が形成されて、そこで何を学ぶか。なのに、家にいてタブレットで勉強したらそれで済むっていう、そういう声も出てきていることは、私は非常に危険だと思います。

その先に、何人学級がいいのかというのが出てくると思います。少なければいいのか。じゃあ10人学級が一番いいのかみたいな話は、答えは集団ということから出てくると思うんです。最後に、教育長コメントをお願いします。

【教育長】

ロジャーマイクというのがあるんです。昔はFMマイクっていついたんですけれど。そのマイクを先生が装着することで、難聴で耳の聞こえにくい子供たちの補聴器に先生の声が聞こえるというものです。

気になることは、僕がかつて20年ぐらい前に使っていたときには、ちゃんと入っているかどうかをいつも確認をしていたんです。マイクをつけているけども、必ず「聞こえなかったら、聞こえませんかと言ってね」ということを、毎時間、確認していたんです。でも、今すごく性能がよくなったからか、先生方、ひとり一人の子供達に確認をしているかなど。システムが入ると、システムに依存し過ぎて、物の本質みたいなところがどこかに飛んでしまう。

すごくいろんなシステムが入っているけれども、ICTにしろ、スクールソーシャルワーカーにしろ、それを何のために入れたのかということを、常に確認をしておかないといけない、忘れたらいけないなと思って、聞いていました。

それから学校は何のためにあるのかというのは、まさに市長が言われた、^{なま}生の子供たちの表情が、体温が伝わってくる。熱が伝わってくる、そういうやりとりがある。そんな場を持っているのが学校なのに、その学校のよさを先生が伝えていかなくてはと思っても、その先生はいっぱいいっぱいになっている。

OECDの国際教員指導環境調査、TALISというのがあるのがあって、2018年の調査で、日本の教員がストレスを感じるベスト2が、事務処理が多いということと、保護者の対応をしないといけないこと。この二つが、他国と比べて一番高いんです。だから、このあたりのことを、総合教育会議で、今、皆さんにお話していただいて、市長、副市長が言われたようなことで、ベクトルがそろっていくということであれば、本当に現場の教員は、涙が出るほど

嬉しいんじゃないかと思います。

【市長】

ありがとうございます。

ちょっとネガティブな話が進んでまいりました。というのも、こういう課題を認識をしたうえで、さあ、最初に申し上げました、読める近未来・将来、読むべき方向性、目指すべき方向性。それを未来という言葉で、計画として案を作ってもらっています。

足りないところがあるんじゃないかなどがあれば、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。事務局、説明よろしくをお願いします。

【植村教育政策室長行政経営部兼任】

教育未来創生計画（案）についてご説明させていただきますが、今の十分なご議論の中身が、すべてこの計画のもとになっているというふうに思っただけなら結構なぐらい、しっかりした議論をしていただいて、どうもありがとうございました。

今回この教育未来創生計画を作成することで私たちが目指そうとしている最終ゴールですけれども、これは、吹田のすべての子供たちだれ一人取りこぼすことなく、それぞれの子供に応じた質の高い教育を提供して、生きる力を身につけさせることが、大きな最終ゴールになっています。

この計画は、現状のどこに問題があって、その対策としてどのような施策を行って、目的を達成するのか、その道筋を明らかにし、実行していくために策定させていただいた計画というふうな位置づけであります。

先ほどよりご議論をいただきましたように、社会の要請、それから家庭の状況・地域の様子は大きく変化していっています。

その中で、子供の有する課題は困難化、複雑化してきており、大きな問題となっています。これに対応する学校の様子はというと、体制と仕組みがまだまだ十分ではなくて、教職員は疲弊し、子供の課題の対応で本来業務に集中できないというお話が先ほどもありました。

社会が大きく変わっているのに学校の基本的な組織や仕組みは、従来のままです。社会の変化に応じた変革をここで行う必要があると感じております。教員が教員の専門性をいかに発揮できるよう、また、支援を必要とする子供に必要な支援が提供できるように、その体制と仕組みを整備していく必要があると考えております。

今回の計画では、この整備を土台となる環境整備と位置付け、持続可能な組織体制と仕組みの構築、教育条件の整備を行ってまいります。

持続可能な組織体制と仕組みの構築は、現場の教員と今後教員を目指す人にとって、本市の学校が魅力ある職場となるためのものであり、教職員の質と数を確保するためのものです。教育条件の整備は、教育を行うのに必要な条件について行うものです。これらの土台を厚く強固にすることで、一層質の高い教育になると考えています。

ここに出されている施策の一つ一つは、今は、新たなことかもしれないんですけども、5年10年たったころには、当然あるべき姿ですし、これがなかった時代が想像できない、未来の先生方から言いますと、これがなくてどうやって先生やっていたんですかっていうことになるぐらいの施策を考えさせていただいたつもりです。

具体的な施策については、12から13ページに、掲載しておりますのでご覧ください。この計画については、この会議でご協議をいただいた後、ご意見を参考にさせていただいて、今後の教育委員会会議で正式決定していただきたいと考えておりますので、よろしくご議論いただきたいと思っております。

【市長】

ありがとうございます。11～13ページ全部で7項目ですね。方向性1・2がありますけれども、どれ一つ見ていただいても、一段下の施策等を見ても、非常に重いものです。なかなか、ここにまで踏み込む自治体は少ないと思っております。そういう意味でも、最初申し上げましたように、吹田市が注目をされているのはそういう点です。

当たり前のようにしないといけないことと、いや、ここまで踏み込みますかということ、全部入っています。その全体が未来の姿ということで、いつから始める、いつまでに実施するという内容です。

先ほど飴野委員からありましたけど、これ全部が全部、そのままいくとは思っていないんですけども、まずはこれを決めないと、動けません。

教育がこうして大きく変わる、最初の11ページ、策定趣旨のパラグラフの三つ目に、変化の中身が具体的にあって、それを受けて本計画は、教育の転換期、そういう位置付けにしてもらっています。教育の転換期はイコール行政の転換期でもあります。ここは一体として取り組みます。具体的にこういう計画の位置付けであり、計画期間であり、吹田の教育が未来に向けてこういうふうに変わっていく、こういうふうに変えないといけないという意思表示でもあります。忌憚ないご意見をいただきたいです。今度は、飴野委員からお願いします。

【飴野委員】

さきに、ちょっと補足だけさせてください。さきほど、計画などの目標時期のことを言ったんですが、時期を決めるなということではなくて、決める必要はあります。ただその計画に合わなくなったときにどうするか、教育は、対、人なので。という意味です。

資料12ページの表、専門スタッフの書かれ方が「配置済み」とあるんですが、これを配置したあとですけど、どうにかそういった専門職の人を増やしていけたとして、学校で現場の先生とどう有機的に機能させていくとか、先ほどちょっと触れましたけど、それぞれ専門職で縦割りにならないような、情報共有していくようなことはいるなということ。

大学なんかではこういう場合もあります。大学の教員は、福祉などの専門職じゃないので、

だからこそ、ソーシャルワーカーなどの相談室を大学に作っていて、そこに対応をお願いする。プライバシーもあるので、情報共有できる範囲はありますけれども。指針等を出して、こういう対応をしてくださいというような、ぶれない何かを、大学なり、学部なりでするなど、適宜、司令塔を分けたりします。そうしないと逆に、学生に対して、中途半端なかかわり方になると思います、いろんな学生がおりますので。

小・中学校は難しいのですが、うまく学校の中、それから学校以外の関係者とどういうふうに関係を持っていけるか、情報共有していけるか、その関係性とか、仕事を共有したり、独立させたりっていうことがないと、この間ずっと感じているのは、現実の学校の実態を、今教員をめざそうとしている人たちが知った時に、教員として働きたいと思うだろうかという不安があります。私自身もさっき教育長がおっしゃった、事務的な処理と、親への対応ってというのは、ストレスになりますので、とても分かります。

だからこそ、今教員がどんな業務しているのか、どんなことに対応をしているか、現場を知れば知るほど、教員として働きたいというふうに思ってもらえるかというのは、どういった環境を作るのかっていうことが、今度の計画を、未来を、作っていくことと重なるのかなと思っています。

だからそれは、現状あがってきている問題を解決することと、プラス、ここにはまだはつきりと形になっていないのかもしれないけど、その先っていうのも、まだそれはあるだろうなっていうのはちょっと感じているということです。

【市長】

私も今お聞きしていて気が付いたんですが、資料7のP12、13の資料で実施済となると、一旦終わったみたいに見えます。ここは、書き方が難しいですけどね。

「全く考えてない」、「検討し始めました」、「着手をし始めました」、「半分まで完成しました」、「完成しました」、その後、それに「命を吹き込む段階」というふうに、何段階があるので、1人配置したら実施済みじゃない。ちょっと誤解を受けるような表現になっていますね。進行管理は、丁寧に書いてもらうようお願いしたいですね。

また、数値的なことを書いていないですね。定数的、定量的な目標があるならそれは書くべきだと思います。そして、方向性1の3の「教職員が本来業務に集中できる働きやすい環境の整備」。非常に大事です。生徒だけでなく、明日も学校に行こうと先生が思える学校。そう思ってもらえるような環境をそろえることが大事だと思います。

次は、福田委員お願いします。

【福田委員】

市長もおっしゃっていましたが、これは5年間の計画なので、数字があった方が、1年ごとのチェックもできるだろうと思います。

ただもしかすると、数字が入っていないのは、予算が決まってないからというのも、ある

のかもしれないと思いました。

その中では、さきほどの議論であったように、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの配置は、実施済と書かれていますけど、恐らくまだ少ない。とすれば、何人ぐらいを理想としては必要なのかというあたりから、目標を決めて、そのためにどのくらいの予算が必要かという検討が必要なのかと思いました。

もう一つは、総合教育会議の過去の議事録を確認しましたら、1年前、2年前、3年前に議論していたことが実現しているところも確かにあって、特に耐震改修とか熱中症対策とか、GIGAスクールの話など、教育条件の整備は進んできているという印象もあります。

もう一つは、個別最適化っていうのはすごく聞こえがいい言葉で理想なんですけど、このことを今の体制とか仕組みだけで、実現していくのはなかなか難しい。海外でもマスカスタマイゼーションと言われるんですけど、もの作りの分野でも最後は人がやはり携わっています。例えば、詳細な検査だったり、お客さまへのサポートなどの分野では、ICT、さらにはオンラインでまず対応した上で、最終段階では、人と人がつながる。そのためには、いろんな専門の人が新たに入りサポートしていかないと結局、個別最適化のフォローができていないということになってしまい、多様な専門家をそれなりの人数を確保していく必要があるなと思いました。

もう一つ期待したいのは、方向性1の中にある新教育センターの設置について、南千里で工事が始められていますけども、単にハードが整うとか、空間が広くなるとかそういうことだけではなく、新しいセンター機能でどのような人を育てていくのかということも具体的に考えていく必要があるのかなと考えています。

【市長】

ありがとうございました。草場所長、ぜひ、新教育センターについて、思いのたけを明らかにしてください。

【草場教育センター所長】

令和6年から、北部複合庁舎で新しく教育センターがスタートを切るということで、今、様々なグループの知見を頂きながら、チョイスできる最適なものを考えているところです。福田委員がおっしゃたように、どういう人を育てていくかというところで、大事なものは、一つは教職員です。令和の日本型学校教育で求められている個別最適な学びと、協働的な学び、これは実は教職員にも求められています。令和4年度から、大きく舵を切って、それが実現できるような文化、教職員が自分たちでスキルアップをする文化を何とかできないかと、担当者レベルではございますが検討に入っているところです。

もう一つは教育支援教室が、そこで新しくスタートします。これもできたらですけども、皆さんおっしゃいますように、エビデンス、医療的な視点、様々な視点、知見をいただきながら、何かできるんじゃないかなと、今検討を進めているところです。

【市長】

教育の人材を育成するという意味で教育センター。もう一つは、教員、吹田市の子供たちにふさわしい思いを持った教員に来ていただくということで、資料7 P12 方向性1の一番上ですね、教職員の人事権移譲。これは、目標には書いていませんが、すでに公式の手続きが進み始めています。大阪府と協議をしている最中です。それはご報告をいたします。それでは和田委員。よろしいですか。

【和田委員】

1人1台の端末のGIGAスクールが始まり、昔と大きく変わってきたんだなということが実感できます。この教育未来創生計画を見ても、今まで、学校の規模適正化なんかは、かなり学校によって人数に多い少ないの差があって、それがいつも問題になっていました。なかなか手が入れないところに、やはり手を入れ、改革するというのは、吹田がこういうことに目をつぶらず進んでいこうとして改革になったのだと思います。

私にとっては、この教育未来創生計画は非常に楽しみでもあります。今の教員の環境を整えて、教員の人事権移譲ですね、吹田で優秀な先生をとって、育てることは、吹田の子供たちにとっても、非常にいいことだと思っています。ぜひ、この大きな計画を成功させて、未来の子供たちに、より良い環境を与えてあげて欲しいと思います。

【市長】

ありがとうございます。学校規模適正化っていうのは、全国の悩みですね。人口減少の都市では、もう大胆に廃校や、統合しているところとか普通に起こっています。その中で、吹田市は新たな小学校を作ったくらい、人口が増えているんですけど。一方で地域によっては、人数が少なく、最大と最小で今6倍ぐらい。200人と1200人ですからね、びっくりしますよ。

教育環境と簡単に言いますが、もっとシビアな言葉を使うと教育条件です。同じ市に生まれて、倍、半分でない、6倍の違いのある条件下で教育を受けている状態を公平化することは、教育委員会だけでとてもできません。

地域とのつながりもありますんで、いつもお答えしているんですけども、子供のための学校です。それを支えていただくのが、地域です。地域のための学校という言い方は、よほど注意しないと、子供が置いてけぼりになります。

今、学校規模を何とかして、公平性を保てるようにと計画をしています。他の自治体では、全部ズバッと校区をなくして、全部700人とかそういう考え方もあると聞いたことがあるんですが、そういう劇的な外科手術でなく、今後の人口の動態も見ながら、あんまり雑多なこと言えませんけれども、せめて6倍はないだろうと、注意して進めていきたいと思っています。非常に悩ましい問題です。次は、安達委員お願いします。

【安達委員】

この計画案の中で教職員の人事権の移譲が施策として挙がっています。子供たちに、個別最適化されたいい教育を提供するためには、もちろん教員を育てないといけないし、いい人材を確保する必要があると考えたときに、どうやったら魅力のある職場になるのか。本来業務に集中でき、働きやすい環境。どうやったらそうなるんだろうと考えると、今、現場が何に困っているのかっていうところから、考える必要があるわけです。

ここの教育委員会で話を聞いていてもそうですし、他市の校長先生などと会って法律相談を聞いたりすることがあるんですけど、持ってこられる相談のほとんどが、保護者との関係の困りごと、話を聞くとそれは学校というより福祉の仕事じゃないのかという相談が本当に多いです。

学校の先生たちが子供の状況に踏み込んでいき、これは福祉の問題だとなったときに、学校が連動できる福祉の窓口、つながり先っていうのは、あるのはあるんだけど、細すぎるし、余りにも脆弱というか、そこに相談してもいいのかどうかもよく分っていなかったりします。何かその福祉な問題とかに行き当たったときに、学校と一緒に動いてもらえるような、福祉の専門的な知識を持った人を付けてもらえたらいいと思います。

それももちろん数だけではなくて質の問題になるんですけど、先ほど市長から、教育にお金をとおっしゃっていただいたんですけど、どの予算の枠か分からないので、教育予算でないかもしれないんですけど、福祉的な部分で、先生たちがヘルプを出したときに、一緒に動いてもらえる福祉の専門家、どういう仕組みになるのか、教育委員会の中になるのか外になるのか分からないんですが、そういうものを作っていただいて、学校の負担感を減らし、かつもっと専門的なことができるようになると、家庭の負担感も減り良くなるから、結果それは子供のためにもなるのではと思います。

【市長】

私もこのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーっていうのは、一時的なものだと思っていましたが、本来、必置として教育現場の中におられる職です。もう、そういう時代になっています。どうしてそれを対応するかいうときに、教育未来創生計画を作って、一校に最低1人ずついるだろうなあっていう話をしているんですけども、この人たちは、外部人材ですよ。

一つの考え方として、社会のニーズがそこにあるなら、教員養成課程の中に、その福祉の視点を入れた教員を養成する、そうしないといけませんよね。でも多分、その考え方は無理です。30年経ったらできるかもしれませんが。

一方で、児童福祉っていうことがありますよね、児童福祉の専門家がいます。ただし、そんな数多くはいません。児童福祉から学校現場に入ってくると、学校現場が福祉に対する対応力を高めて、両方が合わさって、非常に重い案件になりそうだったら、児童相談所があるわけですよ。なんかそのね、行政と教育委員会の連携っていうのが、なかなかできて

いない。

吹田市で対象が3万人いるわけです。小学校中学校で。ものすごいケースがあるわけですよ。一方で、人口38万人ですよ。そのケースを抱えながら、高齢者にもすごいエネルギーを使ってるわけですね。生活保護もあるし。学校のことは、学校の方に任せてしまってるようなところがあって、重大事案が出てきたときにえらいこっちゃ、いや、なんでそんなことがあったのと、結構今その状況にあると思うんですよ。

将来的には、標準配備をする、その姿が必要だと思っています。特に今、20代・30代の教員が吹田で全体の半分を占めてます。びっくりする比率ですよ。その多くが女性です。この戦力の中に、まだ被せるかっていうたら、多分無理です。ということで、この計画でいうと、結構急いで、早いうちにそういうパッチを当てるっていうことが必要だと、私は外から見ていて思っています。教員に頑張れというのは、ちょっと今、そんな5年、10年では無理やろうなと思っています。感想までですが。

【谷口教育長職務代理者】

資料3「市内小中学校における支援学級在籍児童・生徒の推移」で知的障がいと、自閉・情緒障がいの人数を見ていたら、令和3年中学校で、知的障がいの生徒数が約210人、自閉・情緒障がいの生徒数が約160人ですよ。この人たちは、6年前は小学校にいたわけですよ。だからそれは、小学校のグラフの平成27年のところに、含まれているわけですよ。これを見たら、平成27年には、知的障がい、自閉・情緒障がいを持つ児童は、それぞれ約300人いたわけですよ。それが6年たって、中学校では210人、160人ぐらいになってきていると。

総数は同じとすると、知的障がい、自閉・情緒障がいをもつ子供の多くが、吹田支援学校に行っているのではないかと推察します。吹田支援学校は、情緒障がいや知的障がいの子供も通っていて、生徒の数は、分校したことがあるぐらい、増える一方なのです。

これを見るとやはり、全体として情緒障がいや知的障がいの子供が増えていることがわかります。

これ以外にも、保健センターの資料を見せてもらったら、要支援家庭、若年の妊婦であったり、乳幼児健診未受診であったり、産後鬱で、虐待のハイリスクがあるような、そういう人たちへの訪問回数なのですけども、平成17年は179回だったのが、令和2年には1149回に増えているのです。訪問は延べ回数ですけどね。

これを見ても、社会全体として、市長がさっきおっしゃったみたいに、支援を必要とする対象者が増えている時代になってきている、まさに、その時が今だと思うのですよね。

資料3からも、小学校で平成27年時、300人だった知的障がいを持つ子供が、令和3年には600人になってきているわけですよ。そういうことを考えると、早急に対応する必要があると思います。

例えば、学校組織として、もうじき法律的に35人学級にしなければいけないのだけでも、

その対応を早く手を打つとか、或いは画期的に30人学級にする手を打つというのも一つの方法だと思います。教育の質を高めるっていうのは、教育センターがどれだけ頑張っても、良い先生が来てくれなかったら仕方がないわけで、良い先生が来てくれるには、その教育現場の環境の整備をする、例えば35人学級より30人学級の方が、教員としては自分の力が発揮しやすいわけですから、吹田市を選んでくれるのじゃないかと思います。

もう一つ、考えないといけないのが、包括的に教育を取り巻く環境、保健センターの資料の話をしてきましたが、福祉、保健部門であったり、その前の児童部であったりとの連携っていうのは、やっぱり必要になってくると思うのですよね。

そういう連携を吹田市ではきちっととっていき、顔が見える形だけじゃなくて、過去からの経緯が分かる連携の流れを作っていくってことも大事じゃないかなと思っています。そういうことができたなら、先生方自身も単にその学校教育だけじゃなしに、学校を取り巻く方の意味合いがある程度分かってくると思います。そういった中でスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの価値や、どう関わっていったらいいかっていうこともよく分かってくる。また、親御さんもそういう環境の中で育ってきたら、吹田市にそういう関わり方をしたらいい。

保護者の信頼に応えられるだけの、環境整備を吹田市が、市長はじめ市長部局で、財政的予算を何とかしていただければいいのじゃないかなというふうに思うのですけどね。

そういう大きな方向づけでやられたら、いい学校になるし、将来10年、20年先を見ても、今やらないと多分、後手、後手になって大変なことになるという気がするんですよ。

【市長】

資料3をみて、今はこんな状況なんだ、では駄目ですよ。教育現場は、こういう支援を必要とする子供たちを受けてるわけですよ。児童部長、就学前の状況を含めて実感をお願いします。

【北澤児童部長】

今資料3で示されている、右肩上がりのグラフなんですけど、もちろん就学前の児童においても同様のことが起こっています。

安達委員や谷口委員がおっしゃっていただいたのと同じ考えですが、学年が変わって、就学前から就学後が変わって、何らその児童やそこのご家庭が変わるっていうわけではないんですね。健康医療部の母子保健から始まって、児童部、それから、学校教育部というふうに子供たちが所属する機関が変わるだけなので、切れ目なく支援していくという視点が、一番大事だと思います。

極端な例でいいますと、他市では、もう切れ目なくやるんだということで、児童部の部分、子育て支援の部分、教育委員会の中に入れて込んでしまっただけで、その間ずっと支援をしていく自治体もあります。なかなか組織の問題もあるので難しいのであれば、未就学から就学に行

くときに、きっちりと、子供たちの状況、家庭の状況が就学後に引き継がれ、支援が行き届くような仕組みづくりをしっかりとしていくことが、私たちが一番重要だと思っているところ です。

一方で、就学後に、いろんな課題が出てきてしまうお子さんもいらっしゃいます。ヤングケアラーの問題などは、おそらく小学校高学年、中学校っていうところで顕在化してくるところではありますので、そうなったときにはしっかりと福祉部門、児童部も含めて、そことの連携ができる仕組みを吹田市の中で作っていくのが必要だと考えています。

児童部としても、教育委員会と一緒に、そのあたりの仕組みづくりに力を入れていきたいと考えています。

【市長】

ありがとうございます。未就学、就学、中学、高校、大学、社会人、これは社会が区分しているだけの話で、子供にとっては連続しています。特にこういう問題は連続しています。今の指摘、非常に大事なところ です。そうしたら、最後に春藤副市長と西川教育長から、総括をお願いします。

【春藤副市長】

今、児童部長からも発言ありましたけど、就学前の発達障がいを持つお子様のためにこども発達支援センターというのがございます。

そこで確か平成19年の時に、(仮称)療育センター整備基本構想というのを策定しましたが、その時に、発達障がいを持つお子さんの出現率、これが約3%。それが今、5%になっています。

ここには何か原因があるのだらうと思うんですけど、実態はそういうことになっています。このことが、就学後に上がって行って、学校の中で、いろんな原因になってるケースも当然あると思います。

先ほどそのような不登校の問題も含めて、これは谷口委員はよくご存じだと思いますけど、高齢者の場合は、地域包括ケアシステムというのがありますが、教育には、教育包括ケアシステムはありません。これをやっぱり考えていかないといけないんじゃないかなと思っています。

それ以外のことを振り返らせていただきますと、やはり時代が変わってきておりますので、新しく教育環境を構築していかないと、今のままでは、学校がもたないと私は思っています。教員の方ももたないと思います。だから、教育を充実していくためには、今の組織のあり方そのものを見直して行く必要があって、さらに、教員に加えて、福祉的な関与が必要なんだろうなと思っています。チーム学校の中に、もっと福祉的な視点を持つ方を入れていかない限りは、課題は解決しないと思っています。

今のところ、我々の方でできるものとして、ハード環境の充実に取り組んできました。ソ

フト環境の充実にも、給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収を進めて、先生がお金を集めるとか、そういうことに関わらなくていいように取り組んでいます。

ここからはさらに、先ほどからずっと問題になっている、スクールソーシャルワーカーであるとかスクールカウンセラーの充実。ただし、そういう人材が、豊富におられないということも課題になっています。そういう方も、ある意味、育てていかないといけないのかもしれないと痛感していますけれど、我々としては、市長ともどもですね、教育の充実、これが今我々に課せられてる重大な課題であると認識していますので、いろいろ教育委員の方から意見をいただいて、それに向かって進めていきたいと思います。

【西川教育長】

今日は、学校現場の困り感と子供の困り感、そして先生の限界、そういったものを、市長・副市長を初め市全体で支えていこうということが話し合われて、私としては大変、嬉しいというか、よかったと思っています。反面、じゃあ、学校の先生は何をするんだと言ったときに、やはり子供と向き合う中で授業をする。その現場の先生の授業はどう変わっていくのかを考えないといけないと思いました。

授業というものを考えたときに、これも、OECDの国際教員指導環境調査、TALIS^{タリス}によると、イノベティブな教育、グループワークであったり、それからICTを使ったり、クリティカルシンキングであったり、そういった教育をしている割合というのが、日本の教師はかなり低いんです。

草場所長が研修の計画を立てていると言いましたけども、まさに先生の力をつけていかなければならない。例えば、さきほど、支援学級在籍の子供がどんどん増えているという話がありましたが、その子供たちのほとんどが、通常学級で授業を受けているんですね。そこで授業をどうするのかということをやっぱり考えていかなければなりません。

東京大学との連携協定などを、そのために稼働させて、現場の先生の力、授業の力を発揮させていき、そんな吹田だったら、先生としてやってみたいなという人が全国から集まってくることに結びついていけばいいと思っています。

就学前、小・中学校、卒業後、子供たちは一続きの中で育っています。そこに力を尽くせる教員が、吹田で育っていけばと思いました。今日は、いろいろとありがたい機会をいただいたなと思っています。ありがとうございました。

【市長】

今日は非常に大きな話で、将来どういう姿を目指すのか。その結果として、吹田の教育、そこに入ってくる人材っていうのは間違いなく、やる気のある人が入ってくるはずです。

今や、大阪府の教員採用試験倍率は3.3倍という超低空飛行をしています。10倍くらい乗り越えて入ってきて欲しいですね。それ以上は言いませんけれども、ぜひぜひ、やる気のある優秀な方に来てもらいたいです。

それから、しっかり、行政、市としてかけるべきお金をかけ、現場が、先生が前を向いて授業に集中できるような体制を作る。そういう中で、G I G Aスクール構想が入ってきて、これで効率が良くなった、いろいろ全部が絡んでいます。

不登校、いじめの問題があって、別に学級を持たないといけない、いや、インクルーシブと一緒にやらないといけないなど、教育の世界は本当に大変ですが、私はすごいやりがいがある時期に入ってきたのではないかなと思っています。

そうしてもらえるように、引き続き行政としても、すべきサポートはさせていただきたいと思いますので、教育委員会としても、そこは歯を食いしばって頑張ってもらいたいと思います。

今年度はこれで終わりですね。今日の議論をちゃんとしっかり生かしていきたいと思います。ありがとうございました。